

第36回新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事概要

1. 開催年月日 令和3年6月18日(金)
2. 時 間 午後3時50分～午後4時40分
3. 場 所 全員協議会室
4. 出席者 市長・副市長・教育長・企画部長・総務部長・市民生活部長・
環境経済部長・都市整備部長・福祉部長・こども支援部長・
健康推進部長・危機管理監・上下水道部長・議会事務局長・
教育部長・入間消防署長
5. 事務局 秘書課 田口参事兼課長
広報課 林田課長
人事課 荻野参事兼課長
危機管理課 藤田課長、根本主幹、川村主査
中村健康福祉センター所長
須田健康推進部副参事
地域保健課 吉川主幹
健康管理課 須田課長、吉田主幹

6. 議事概要

(1) 国内及び県内の発生状況について（資料1参照）

- ・6月17日現在の感染状況

国内 776,290人 県内 45,317人 市内 684人

(2) まん延防止等重点措置の延長に伴う市の対応について

- ・まん延防止等重点措置の期間が7月11日まで延長された。
- ・県内の措置区域はさいたま市及び川口市の2市のみに縮小となった。
- ・措置区域と区域外における県の要請内容は、営業時間等の違い以外これまでと大きく異なるものはない。また、県主催のイベント等については、徹底した感染防止対策を講じることを条件に原則再開される。これを受けて、本市のイベントについても、「入間市主催のイベント等の開催における新型コロナウイルス感染症ガイドライン」を遵守し、徹底した感染防止対策を講じることを条件に再開できるものとする。
- ・市有施設内の飲食禁止、シャワー利用禁止、貸出施設の利用人数制限は7月11日まで継続する。

(3) 新型コロナウイルスワクチン接種について

- 高齢者接種について（6月16日現在）

- ・予約者数 35,825 人 (予約率 81.69%)
- ・接種者数 18,590 人 (1回目接種率 41.32%)

● 高齢者の次の優先予約について (市内在住者)

- ① 精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療 (精神通院/重度かつ継続)、療育手帳、厚生医療 (人口透析)、特定疾病療養受療証 (人口透析) を所持している方
・7月7日 (水) に接種券を発送し、届き次第予約を開始する。
- ② ①以外の基礎疾患のある方、高齢者施設・障害者支援施設等の従事者、介護保険事業所・障害福祉サービス事業所の従事者
・6月16日 (水) から7月2日 (金) に優先発送の申請を受付、7日 (水) に接種券を発送する。接種券が届き次第予約を開始する。

● 12歳から64歳の方への接種券発送について

- ・7月26日 (月) に発送予定である。ただし、国の大規模接種会場での接種を希望する方には、市コールセンターで申請を受付、個別送付する。

● 予約枠の公開について

- ・現状は9月14日まで公開している。
- ・7月7日に9月21日までの予約枠を公開予定である。
- ・8月17日に9月22日から11月2日までの予約枠 (約15,000人分) を公開予定、その後は、おおむね6週間ごとに約15,000人分の予約枠を公開していく予定である。

● ワクチンが余った場合の対応

- ・前回、当会議で報告した内容を一部修正し、当面の間、次の優先順位で対応する。
なお、この優先順位は、接種状況等に応じて、今後変更することもあり得る。

【集団接種会場】

- ① 接種に携わる医療機関に属さない看護師
- ② 公立保育所・民間保育園の保育士、私立幼稚園の教諭、認可外保育施設の保育士、公立学童保育室・民間学童保育室の支援員・補助員
- ③ 公立小中学校の教職員

※ ワクチン接種に携わる健康福祉センター職員については、急な対応が必要な場合に随時接種する。

【個別接種】

- ① 接種をしていない医療従事者等
- ② 透析患者
- ③ 医療機関において、早期の接種が必要と認める者

ただし、高齢者を対象としている期間は65歳以上の者を対象とする。

(4) その他

※各部長からの報告等

- ・県の「彩の国『新しい生活様式』安心宣言飲食店プラス」が申請期間を延長する。申請店舗の現地確認に市職員の同行を求められた際は協力をお願いする。
- ・夏季の熱中症対策としてマスクを外せる場合について小中学校に通知した。
- ・ワクチンの集団接種会場でもある東藤沢公民館大会議室の空調設備の不具合については、応急改修工事が完了した。
- ・オリンピック、パラリンピックの学校連携観戦チケットについては、すべてキャンセルすると県に回答した。
- ・昨日時点での入間第一ホテルの宿泊利用者は16人、県内10の宿泊施設全体では251人となっている。ここ数日250人を割る宿泊者数が続いており減少傾向にはある。
- ・広報いるま号外第15号は22日までには配布を完了する。
- ・7月以降の職員による啓発パトロールは一時休止とする。

※その他

- ・本日、県議会に新型コロナに関する補正予算が緊急提案されており、この中には8月以降の県の集団接種会場を4カ所（さいたま市、川越市、熊谷市、越谷市）に拡充する案件も含まれている。なお、9月まではエッセンシャルワーカーを優先接種するようである。
- ・まん延防止等重点措置等に基づく県の要請では、4人以下での飲食店の利用について認めているが、市職員の飲食についても現行の申し合わせを継続する。